

## 全労金2016春季生活闘争ニュース・第8号

本日で、「東日本大震災」から5年を迎えます  
すべての組合員で、「絆」「助け合い」の思いを  
再確認し、復興・再生の取り組みを強化しよう！

### ◎東日本大震災からの復興・再生に向けた取り組みの継続を確認しよう！

本日で、多くの被害をもたらした東日本大震災から5年が経過しました。

5年の節目を迎え、震災が発生した当時の状況や被災地の現状等が多く報道されています。しかし、被災地を訪れると、現在も「復興が進んでいる」とは言い難く、被災者の心の傷が癒えるには、多くの時間が必要だと感じています。

全労金は、2011年度以降の運動の基調に「東日本大震災からの復興・再生に向けた取り組み」を掲げ、全国47都道府県にいる全労金の仲間の総意で、「東日本大震災を風化させない」との意思とともに、全国の仲間の「絆」「助け合い」「支え合い」こそが、人と人との繋がりを大切にする組織（労働組合）にとって最も重要なことである、との運動方針を確認しています。そして、具体的には、①南相馬市におけるボランティア活動、②全労金・福島応援セット、③連帯カンパ、等の取り組みの他、各単組においても独自の取り組みが実施されています。

特に、2016年2月に実施した会津いいで農協労組（※2016年3月から「会津よつば農協労組」）と連携した「福島応援セット（第6弾）」では、全国の仲間の協力によって1,000セットを完売することができました。応援セットは、1セットにつき100円が義援金となり、地元の新聞社（※福島民友・福島民報）の義援金事業団へ各5万円寄託させていただきました。なお、会津いいで農協労組のみなさんからは、「同じ協同組合の労働組合として、連帯できることに感謝しています」「原発による風評被害は、未だになくなっておらず、先の見えない不安もありますが、全労金の仲間との連帯に、私たちも勇気づけられます」等の言葉もいただいています。各職場・組合員のみなさんのご協力に、改めて感謝申し上げます。

東電福島第一原発事故による汚染水や汚染廃棄物の処理等を含む、原発事故の終息に全く目途が立っていない中で、政府は、「原子力規制委員会」が策定した新たな規制基準に基づき、地震・津波対策等の課題が残されたまま、原発を再稼働させています。

私たちは、「誰もが平和で安全に安心して暮らすことができる社会の実現」をめざし、現政権が進める原発政策や安保関連法等、暮らしを脅かす様々な課題に対して、同じ志を持つ地域や団体の仲間と連帯し、労働組合の社会的役割を発揮することが必要です。

今後も、東日本大震災の復興・再生に向けて、震災を風化させないために、全労金組織が一丸となって組織内外の取り組みを強化しましょう！

## 北海道・東海労組の要求概要と 交渉を担当する単組副委員長の決意を紹介します！

### ◎北海道・東海労組の要求概要

	北海道労組			東海労組（金庫）			東海労組（関連）		
	正職員	準職員	契約職員	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員	
安定雇用	－	－ (無期雇用)	－	－ (無期転換権は実現)	－	－	－	無期転換権の付与 登用制度の確立	
基本賃金	定期昇給の実施 ※人事賃金制度協議にて処遇改善			1,000～5,000円の引き上げ ※同一の賃金表			－	月額5,000円 の引き上げ	時間額50円 の引き上げ
一時金	4.7	2.0	1.2	5.0	3.0	1.0～3.0	3.0	制度化、1.0	
退職金	－	－ (人事賃金制度協議で 「退職慰労金」を確立)	－	－ (ライブラリ 支援金あり)	－	－	中退共掛金 の引き上げ	制度化	
雇用環境	－ (ジョブリターン制度は制度協議)			－ (ジョブリターン制度あり)			－	－	
ワークライフ バランス	－ (積立休暇制度あり)			契約職員は保存年休制度の確立 保存年休制度に不妊治療を追加			－	保存年休制度の確立	
単組独自要求	－			－	永年勤続表彰制度	－	健康相談体制の充実		
	－			－	－	－	－	季節休暇、介護休暇 子の看護休暇	

関連会社	－ (関連会社政策を踏まえ、協議)
------	----------------------

#### 《単組副委員長の決意／北海道労組・長谷川仁副委員長》

北海道労組は、金庫から提案された「人事制度の改正」に関する協議を最優先課題とし、金庫との最終協議に傾注すべく、2016春季生活闘争に関する取り組みは、「申し入れ、協議」による「確認・合意」による解決をめざすことを判断しました。具体的な申し入れ事項は、正職員・臨時職員組合員共に、基本賃金に関しては定期昇給の確認、年間一時金に関しては前年支給月数の確保、中央協定で定める最低賃金の引き上げとし、臨時職員組合員の退職金制度の新設を含め、その他の項目については、引き続き協議で解決をめざすこととしました。

北海道労組2016春季生活闘争は、最低限の申し入れ事項としたものの、早期の解決をめざし、全国の仲間と足並みを揃え、全労金組織全体で取り組みを展開していきたいと考えています。全国の組合員とその家族のために、最後まで闘い抜きましょう！

#### 《単組副委員長の決意／東海労組・藤井弘樹副委員長》

金庫を取り巻く足元の環境は一段と厳しさが増していますが、今年度は、金庫の経営政策を進めるためにも、多様な働き方の適用判断も含め、組合員全体で協議し、取り組んできました。労働金庫の将来へ希望を繋げるためにも、労働組合が、今ここに働く全ての組合員を大切に想い、誇りが持て、働きがいを実感でき

る要求の実現に取り組みます。また、全国で働く仲間の処遇改善のためにも、業態内最低賃金の引き上げに取り組み、全労金運動を底上げしていきます。

関連会社も含めた東海労金グループ全体の『安定雇用』『処遇改善』『頑張りに対する報い』『安心して働き続けることができる職場環境』なくして、労働金庫の発展は実現できません。だからこそ、交渉責任者として、組合員の切実な願いを背負い、金庫との交渉を重ねることで、誠意ある回答とメッセージを引き出したいと思います。全労金の仲間と連帯し、東海労組の総力を結集し、最後まで粘り強く闘い抜きます。

### ◎本日は、「第一次交渉期間（3月7～11日）」の最終日です！

全労金・単組は、2016春季生活闘争を「統一闘争」として闘いを進めるにあたり、要求提出日から回答期限日までを、3つの交渉期間に区分けし、交渉を進めています。

「第一次交渉期間（3月7～11日）」では、金庫・事業者のおかれた厳しい環境は認識した上で、これからの労働金庫事業を担う職員・組合員に対して、将来に渡って、働きがいのある労働条件にすることが労働金庫事業の発展に繋がる、といった要求主旨や、要求の背景について、金庫・事業者が理解・納得できるのか等、労使の主張や考えの相違点を明確にするための交渉を、優先して展開することとしています。

来週の「第二次交渉期間（3月14～18日）」では、明確となった相違点を含め、労組の主旨・主張と金庫の見解について、「認識の一致」を図る期間としました。私たちの「要求」を勝ちとるためにも回答（※数字が示されること等）が示される前に、「認識の一致」がなければ、具体的な交渉が噛み合わず、納得できる結果が得られないことは言うまでもありません。

全労金は、3月16日に第2回中央闘争委員会、3月17日に第3回全国書記長会議を開催し、「第一次交渉期間（3月7～11日）」等の闘いを共有した上で、連合に結集する先行組合の回答状況も踏まえ、「第三次交渉期間（3月22～29日）」の闘いの進め方を議論・確認することとしています。

全労金と14単組に結集する9,000名の組合員の思いを結集するとともに、「団結」と「共闘」を強化し、「全労金2016春季生活闘争」を最後まで闘い抜きましょう！

単組の要求概要、及び、単組副委員長の決意は、本号で終了となります。

※ 次号は3月14日（月）に配信予定です。

以 上